

紀平クリニックは以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っております

◇機能強化加算

かかりつけ医機能を有する医療機関として以下の取り組みを行っています

- *他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し必要なお薬の管理を行います
- *必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します
- *健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
- *介護・保健・福祉サービスの利用等に関するご相談に応じます
- *夜間・休日・緊急時の対応方法等の情報提供を行います

かかりつけ医機能を有する医療機関は医療機能情報提供制度（医療情報ネット）で検索できます。

◇電子的診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を医師が閲覧・活用出来る体制を整えています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

◇一般名処方について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、商品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方する場合がございます。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。なお、医療上の必要性があると認められない場合に患者様のご希望により先発医薬品を使用する場合には後発医薬品との価格差の一部を患者様にご負担いただく「選定療養」の対象となります。

◇外来感染対策向上加算

組織的な感染防止対策につき厚生労働大臣が定める施設基準を満たし、外来感染対策向上加算を算定しております。受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受け入れを行っております。受診の際は空間的・時間的分離により感染症患者様等の動線を分ける等の感染防止対策を講じておりますのでご理解とご協力をお願い致します。受診を希望される際は来院していただくお時間等をお伝えする事がありますので当日お電話ください。

◇感染対策における連携強化

感染対策向上加算 1 の届出を行っている他の保健医療機関との連携体制を構築し感染対策に関する助言を受け院内感染対策の向上に取り組んでおります。順天堂大学など連携先医療機関より定期的な助言や情報提供を受けるとともに感染対策に関する合同カンファレンスに参加しております。

◇禁煙治療について

当院は禁煙治療（ニコチン依存症管理料）の届出を行っており、敷地内は全面禁煙です。
禁煙治療はニコチン依存症と診断された方を対象に、健康保険が適用されます。
禁煙外来の詳細や受診方法などにつきましては受付窓口までお問い合わせください。

◇時間外の対応体制について

継続的に受診されている患者様からの電話等によるお問い合わせに対し、診療時間終了後においても対応出来る体制を整えております。緊急時や体調の変化等でお困りの際はお電話にてご連絡ください。
緊急時の連絡先 0558-72-7210

◇ベースアップ評価料について

勤務する職員（看護師、事務職員）の賃金改善を実施するため外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

◇地域包括診療について

地域包括診療加算の届出を行っており、以下の対応を行っています。

- * 患者様の同意を得て、他の医療機関と連携のうえ服薬管理を行います
- * 必要に応じて、28 日以上 of 長期投薬の発行を行います
- * 介護支援専門員・相談支援専門員からの相談に適切に対応します
- * 健康相談や予防接種に関する相談に応じます

◇明細書発行体制等加算について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から平成 22 年 5 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。